

中間市子ども・子育て会議

目的

「子ども・子育て支援法」に基づき、子ども・子育て支援制度に関する事業計画の策定やその進捗管理について、行政以外から幅広く意見を聴くための会議です。保護者の方の意見を含む子ども・子育て支援の実情を踏まえた目標を設定し、本市の子ども・子育て支援施策の充実を図ることを目的としています。

事務

子ども・子育て会議では、次のことを審議します。

- ①教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員に関すること。
- ②中間市子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更等に関すること。
- ③子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。